

第18回みやこ祭

みやこ祭参加に当たっての規則等

項目

1. 第18回みやこ祭参加規則..... 2
2. プライバシーポリシー..... 7

1. 第18回みやこ祭参加規則

第18回みやこ祭参加規則

第18回みやこ祭参加規則（以下、「本規則」といいます。）は、東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会（以下、「当運営会」といいます。）が主催、運営し、当運営会が設置する東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会ならびに東京都立大学南大沢キャンパス大学祭安全委員会（以下、「当委員会」といいます。）が実行、管理する大学祭（以下、「みやこ祭」といいます。）に参加いただくに当たっての注意事項等について定めています。みやこ祭に申し込み、参加される参加者（以下、「参加者」といいます。）は、予め本規則の内容をご確認いただき、これに同意のうえ、申し込み、参加いただきます。

第1条 目的

本規則は、みやこ祭の参加条件、確認事項、注意事項等について定めています。本規則は、みやこ祭に参加いただくに当たっての当運営会ならびに当委員会との契約として、全ての参加者に適用されます。

第2条 細則等

1. 当運営会ならびに当委員会は、みやこ祭の運営にあたり、本規則とは別に、みやこ祭への申し込み、ならびにみやこ祭への参加にあたっての条件、注意事項等、各種の定め（以下、「個別細則」といいます。）を設けることがあります。
2. 当運営会ならびに当委員会が個別細則を定めた場合、該当する個別の条件、注意事項等については、本規則とともに、該当の個別細則が適用されます。
3. 本規則の定めと個別細則の定めとの間に矛盾・抵触がある場合は、本規則の定めが優先して適用されます。

第3条 適用

本規則は、令和4年11月3日（木・祝）、4日（金）、5日（土）に行われる第18回みやこ祭に適用されます。

第4条 同意

1. みやこ祭への参加を申し込み、これに参加いただくためには、本規則、ならびに個別細則に同意していただく必要があります。なお、参加者がみやこ祭への参加申し込みをしたときには、本規則、ならびに個別細則に同意したものとみなします。
2. 未成年者は、申し込みの際、事前に親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。なお、未成年者がみやこ祭への参加を申し込んだ場合、その法定代理人の同意を得ているものとみなします。

第5条 変更・中止

1. 当運営会ならびに当委員会は、事前の予告なく、本規則の内容を変更する場合があります。
2. 当運営会ならびに当委員会は、事前の予告なく、みやこ祭の内容を変更することがあります。
3. 当運営会ならびに当委員会は、天災地変、その他の不可抗力、運営上の事情、その他やむを得ない事由が生じたときは、当運営会独自の判断でみやこ祭を中止することがあります。この場合、みやこ祭公式アプリケーション及び公式 HP 等当運営会の選択する手段によって、参加者へ通知します。
4. 本条項に基づく当運営会ならびに当委員会の措置により、参加者に損害が生じた場合でも、当運営会ならびに当委員会は何らの損害を賠償しません。

第6条 参加申し込み・資格

1. みやこ祭への参加を希望する者（以下、「参加希望者」といいます。）は、みやこ祭公式アプリケーション及び公式 HP に掲示する手続きその他本規則、ならびに個別細則により当運営会ならびに当委員会が定める手続きに則って、みやこ祭への参加申し込みをします。
2. 参加希望者は、申し込みに際して当運営会が求める参加希望者の情報（以下、「登録事項」といいます。）について、最新のを正確に申告するものとします。
3. 当運営会ならびに当委員会は、参加希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、申し込み、ならびに再申し込みを拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - 1) 当運営会ならびに当委員会に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記、または記載漏れがあった場合
 - 2) みやこ祭公式アプリケーション及び公式 HP への不正アクセスその他の不正行為を行っていた場合
 - 3) プログラム等による自動申し込みと当運営会ならびに当委員会が判断した場合
 - 4) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずるものを意味します。）である場合
 - 5) 過去、当運営会ならびに当委員会との契約に違反した者またはその関係者であると当運営会ならびに当委員会が判断した場合
 - 6) 本規則に違反した場合
 - 7) その他、当運営会ならびに当委員会がみやこ祭への参加を不相当と判断した場合
4. 前項に基づきみやこ祭への参加申し込みが無効となったことにより参加希望者に損害が生じた場合でも、当運営会ならびに当委員会は何らの損害を賠償しません。

第7条 パスワード及びユーザーIDの管理

1. 参加者は、自己の責任において、みやこ祭参加に関するパスワード及びユーザーIDを適切に管理、ならびに保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワードまたはユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は参加者が負うものとします。

第8条 撮影等

1. 当運営会ならびに当委員会は、みやこ祭の模様（参加者の容貌等を含みます。）を撮影、または録音、録画し、これを当運営会ならびに当委員会の資料・媒体に利用することができます。
2. 参加者は、映像、写真、音声又は肖像が前項に定める通り、記録、公開、利用されることに予め同意したうえでみやこ祭に参加するものとし、当運営会の自由な判断による記録、公開、及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。

第9条 禁止事項

1. 参加者は、みやこ祭への参加申し込み、およびその参加において、次の各号に掲げる事項をしてはなりません。
 - 1) 他の参加者、当委員会委員その他の第三者への迷惑行為（暴力、暴言、脅迫、恫喝、ストーカー行為（待ち伏せ、迷惑メール等）、セクシャルハラスメントその他のハラスメント行為等を含みますが、これらに限られません。）
 - 2) 会場、施設、物品、器物等を毀損する行為
 - 3) 当委員会委員の案内や注意に対して非協力的な行為
 - 4) 営利目的（その準備目的その他営業的な目的・活動、勧誘活動等を含みます）、あるいは政治的ないし宗教的動機でみやこ祭への参加を申し込み、またはこれに参加する行為、並びにこれらに準じる行為
 - 5) 法令又は公序良俗に反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - 6) 飲食が禁止されている場所における飲食
 - 7) 構内での飲酒
 - 8) 喫煙場所以外での喫煙
 - 9) 当運営会ならびに当委員会に無断でのみやこ祭の撮影、または録音、録画行為
 - 10) その他、当運営会ならびに当委員会が不適切と判断する行為
2. 参加者が、前項各号に該当する行為、ないし本規則および個別細則に定める禁止行為をし、またはするおそれが認められるときは、当委員会委員から注意を行い、又は会場から退出していただき、以降のみやこ祭への参加をお断りする場合があります。この場合において、参加者に損害が生じた場合でも、当運営会ならびに当委員会は何らの損害を賠償しません。
3. 参加者が第1項各号に該当する行為をしたことにより当運営会、当委員会または第三者に損害が生じたときは、これを賠償していただきます。
4. 当該参加者と第三者との間で生じたトラブル等について、当運営会ならびに当委員会は一切の責任を負いません。

第10条 個人情報

1. 当運営会ならびに当委員会が取得した参加者の個人情報につきましては、当運営会ならびに当委員会のプライバシーポリシーに基づき管理します。

2. 参加者は、当運営会ならびに当委員会のプライバシーポリシーに同意したものとみなされます。

第11条 登録抹消等

1. 当運営会ならびに当委員会は、参加者が、以下の各号に該当する場合は、事前に通知、または勧告することなく、当該参加者について、みやこ祭の全部もしくは一部の参加を制限し、または、参加者としての登録を抹消することができます。
 - 1) 本規則のいずれかの条項に違反した場合
 - 2) 登録事項の全部または一部に虚偽の事実があることが判明した場合
 - 3) その他、当運営会ならびに当委員会がみやこ祭への参加または参加者としての登録の継続を不相当と判断した場合
2. 当運営会ならびに当委員会は、前項に基づき当運営会ならびに当委員会が行った行為により参加者に損害が生じた場合でも、何らの賠償を行いません。

第12条 参加取り消し

参加者は、当運営会ならびに当委員会の定める手続きにより、みやこ祭への参加申し込みを取り消すことができます。

第13条 保証の否認および免責

1. 当運営会ならびに当委員会は、みやこ祭に事実上または法律上の瑕疵がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。
2. みやこ祭における参加者の負傷、疾病、紛失、盗難その他の一切の事故について、当運営会ならびに当委員会に故意または重大な過失のある場合を除き、当運営会ならびに当委員会は何らの責任を負いません。
3. 当運営会ならびに当委員会は、参加者のみやこ祭参加申し込み、もしくは実際の参加に際して、参加者間、または参加者と第三者との間で生じた紛争について、一切の責任を持ちません。
4. 本規則が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第3項に定める「消費者契約」に該当する場合は、本規則のうち、当運営会ならびに当委員会の損害賠償責任を完全に免除する規定、ならびに当運営会ならびに当委員会に故意または重大な過失のある場合にその責任の一部を免除する規定は、適用されません。この場合において、参加者に生じた損害が当運営会ならびに当委員会の債務不履行または不法行為に基づくときは、当運営会ならびに当委員会は、当運営会ならびに当委員会に故意または重大な過失のある場合を除き、当該損害のうち、現実に生じた通常かつ直接の損害に限り、1万円を上限として、賠償する責任を負います。

第14条 分離可能性

本規則のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規則の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第15条 規定外事項

本規則に定めのない事項については、すべて個別細則に定めるとおりとします。

第16条 準拠法

本規則の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

(全16条)

2. プライバシーポリシー

プライバシーポリシー

東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会（以下、「当運営会」といいます。）および当運営会が設置する東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会ならびに東京都立大学南大沢キャンパス大学祭安全委員会（以下、「当委員会」といいます。）は、当運営会が主催、運営し、当委員会が実行、管理する大学祭（以下、「みやこ祭」といいます。）に申し込み、参加する者（以下、「参加者」といいます。）の個人情報保護の重要性について認識し、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）を遵守するとともに、以下のプライバシーポリシー（以下、「本プライバシーポリシー」といいます。）に従い、参加者の個人情報の適切な取り扱い、ならびに保護に努めます。

第1条 個人情報

本プライバシーポリシーにおいて、個人情報とは、個人情報保護法第2条第1項により定義された個人情報、すなわち、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含まず。）を意味するものとします。

第2条 個人情報の収集方法

当運営会ならびに当委員会は、参加者が申し込みをする際に氏名、年齢、居住地域、電話番号、メールアドレスなどの個人情報をお尋ねすることがあります。

第3条 個人情報の利用目的

当運営会ならびに当委員会は、参加者の個人情報を、以下の目的で利用します。

- 1) 当運営会ならびに当委員会がみやこ祭を運営するため
- 2) 参加者からの問い合わせに回答するため（本人確認を行うことを含む）
- 3) 重要なお知らせなど必要に応じた連絡のため
- 4) みやこ祭参加規規則に違反した参加者や、不正・不当な目的でみやこ祭を利用しようとする参加者の特定をし、利用をお断りするため
- 5) 個人を特定できない範囲においてのみやこ祭に関する統計情報の作成及び利用
- 6) 上記の利用目的に付随する目的

第4条 利用目的の変更

- 1) 当運営会ならびに当委員会は、利用目的が変更前と関連性を有すると合理的に認められる場合に限り、個人情報の利用目的を変更するものとします。
- 2) 利用目的の変更を行った場合には、変更後の目的について、当運営会ならびに当委員会所定の方法により、参加者に通知し、またはみやこ祭公式 HP 上に公表するものとします。

第5条 個人情報の利用

当運営会ならびに当委員会は、個人情報保護法その他の法令により許容される場合を除き、参加者の同意を得ず、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱いません。ただし、次の場合はこの限りではありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、参加者の同意を得ることが困難であるとき
- 3) 児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、参加者の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、参加者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

第6条 個人情報の適正な取得

当運営会ならびに当委員会は、適正に個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により取得しません。

第7条 漏洩時の報告等

当運営会ならびに当委員会は、当運営会ならびに当委員会の取り扱う個人情報の漏洩、滅失、毀損等の事態が生じた場合において、個人情報保護法の定めに基づき個人情報保護委員会への報告および当該参加者への通知を要する場合には、かかる報告および通知を行います。

第8条 個人情報の保存期間

取得した個人情報は、適切に保管し、第18回みやこ祭終了から28日後に全て破棄します。

第9条 第三者提供

当運営会ならびに当委員会は、個人情報保護法その他の法令に基づき開示が認められる場合を除くほか、あらかじめ参加者の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。ただし、次に掲げる場合は上記に定める第三者への提供には該当しません。

- 1) 当運営会ならびに当委員会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
- 2) 個人情報保護法の定めに基づき共同利用する場合

第10条 個人情報の開示

当運営会ならびに当委員会は、参加者から、個人情報保護法の定めに基づき個人情報および個人情報保護法の定めに基づき当運営会ならびに当委員会が作成した第三者への提供にかかる記録及び第三者からの提供にかかる記録の開示を求められたときは、参加者本人からの請求であることを確認の上で、参加者に対し、遅滞なく開示を行います（当該個人情報が存在しないときにはその旨を通知いたします。）。ただし、個人情報保護法その他の法令により、当運営会ならびに当委員会が開示の義務を負わない場合は、

この限りではありません。

第11条 個人情報の訂正等

当運営会ならびに当委員会は、参加者から、個人情報が真実でないという理由によって、個人情報保護法の定めに基づきその内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」といいます。）を求められた場合には、参加者本人からの請求であることを確認の上で、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、個人情報の内容の訂正等を行い、その旨を参加者に通知します（訂正等を行わない旨の決定をしたときは、参加者に対しその旨を通知いたします。）。ただし、個人情報保護法その他の法令により、当運営会ならびに当委員会が訂正等の義務を負わない場合は、この限りではありません。

第12条 個人情報の利用停止等

当運営会ならびに当委員会は、以下の場合、遅滞なく個人情報保護法の定めに基づき個人情報の利用の停止または消去（以下、「利用停止等」といいます。）、もしくは、個人情報保護法の定めに基づき個人情報の提供の停止（以下、「提供停止」といいます。）を行い、その旨を参加者に通知します。ただし、個人情報保護法その他の法令により、当運営会ならびに当委員会が利用停止等または提供停止の義務を負わない場合は、この限りではありません。

- 1) 当運営会ならびに当委員会が、参加者から、参加者の個人情報があらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、もしくは違法または不当な行為を助長し、もしくは誘発するおそれがある方法により利用されているという理由、または本人の個人情報が偽りその他不正の手段により取得されたものであるという理由により、利用停止等を請求された場合
- 2) 個人情報が本人の同意なく第三者に提供されているという理由により、提供停止を請求された場合
- 3) 当運営会ならびに当委員会が本人の個人情報を利用する必要がなくなった場合
- 4) 本人の個人情報にかかる個人情報保護法第26条第1項本文に規定する事態が生じた場合、その他本人の個人情報の取り扱いにより本人の権利または正当な利益が害される恐れがある場合

第13条 プライバシーポリシーの変更

1. 本プライバシーポリシーの内容は、法令その他本プライバシーポリシーに別段の定めのある事項を除いて、参加者に当運営会ならびに当委員会所定の方法によって通知することで、変更することができるものとします。
2. 当運営会ならびに当委員会が別途定める場合を除いて、変更後のプライバシーポリシーは、公式HP上に掲載したときから効力を生じるものとします。

第14条 お問い合わせ窓口

本プライバシーポリシーに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

東京都立大学南大沢キャンパス大学祭安全委員会

安全委員長 鶴谷陵

メールアドレス : tmuanzen@gmail.com

(全 1 4 条)